

# 医療観察法における実際の支援

## ～「制度の理解」と「現場の支援」～

医療観察法は、心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者に対し、再発防止と社会復帰を目的として、医療、福祉、司法が連携して支援を行う制度です。その支援には制度の枠組みだけでなく、対象者一人ひとりの背景や回復過程に寄り添う支援の視点が求められています。

本研修では、精神保健福祉センターから、相模原市の医療観察法に関わる体制の説明をしたあと、横浜保護観察所の社会復帰調整官から、医療観察法の制度的な位置づけや運用の実際、調整官の役割についてお話ししていただきます。

さらに、現場で支援を行う一般社団法人ラフレックス・神崎氏からは、対象者との関わり方や支援の工夫、制度と現場の間にある課題について、実践的な視点からお話しいただきます。

制度と支援の両面を深く理解することで、医療観察法に関わる支援者としての専門性を高め、より効果的な支援のあり方を考える機会となるでしょう。

皆様のご参加を心よりお待ちしております。

定員 40名  
先着順

《日時》 令和8年1月9日(金) 14:00~16:00

《場所》 障害者支援センター松が丘園 3階研修室

相模原市中央区松が丘1-23-1

※駐車場には限りがございます。なるべく公共交通機関でお越しください。

※渕野辺公園駐車場には駐車しないようお願いいたします。

### 医療観察法にかかる相模原市の体制

はじめに

広谷 裕美 氏 相模原市精神保健福祉センター

### 医療観察法について(制度)

前半

須藤 直美 氏

横浜保護観察所 社会復帰調整官

### 医療観察法について(現場の支援)

後半

神崎 寛明 氏

一般社団法人ラフレックス 代表理事

### 《対象者》

- ・相模原市在住もしくは在勤の障害福祉サービス事業所等の職員
- ・相模原市行政機関の相談に携わる職員
- ・相模原市内在住もしくは在勤の障害児者に関わる関係者等

### 《申込締切》 令和8年1月7日(水)

下記のURL・2次元コードから、受付フォームにご入力ください。

<https://sagamihara-shafuku.online/study/forms/c2.html>



受付フォーム



◆その他の研修はこちら  
(研修一覧 2次元コード)

☆問い合わせ先☆

相模原市立障害者支援センター松が丘園

TEL:042-758-2121(ガイダンス後 2番)

担当:加藤・天野

【主催】社会福祉法人相模原市社会福祉事業団